

令和8年4月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和8年4月6日（月） 開会16時 閉会16時30分

2 場 所 福井市役所8階 第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 宮郷 美千代
教育委員 栗原 知子
教育委員 石原 靖紀
教育委員 清川 卓二

<事務局職員>

教育部長 馬來田 善準
少年対策参事官 鈴木 一矢
教育次長 間所 泰次
教育政策課長 横山 勇治
学校施設課長 細川 隆之
学校教育課長 柳原 有紀
学校給食課長 中嶋 靖利
生涯学習課長 竹内 稔彦
文化財保護課長 前川 昌司
図書館長 奈良 聡之
みどり図書館長 高比良 博則
桜木図書館長 竹内 育美
調整参事 森下 智也
教育政策課 副課長 松村 健一
教育政策課 課長補佐 白崎 文英
教育政策課 主幹 北川 極己
教育政策課 副主幹 寺島 圭晋

4 議 題
議 事

第1号議案 福井市社会教育功労者表彰について (生涯学習課)

第1号報告 専決処分（福井市教育委員会事務局職員の異動）の承認を求めることについて
(教育部長)

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 宮郷 委員 清川 委員
- (4) 議事の要旨

教育長	それでは、第1号議案 福井市社会教育功労者表彰について、事務局から説明を求める。
事務局 (生涯学習課長)	第1号議案 福井市社会教育功労者表彰について、福井市教育委員会表彰規則第2条第1項の規定に基づき、本市の社会教育の振興に貢献し、PTAから推薦のあった方を表彰するものである。
栗原委員	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
事務局 (学校教育課長)	— 質疑なし — 特にないようであり、質疑を終結する。
教育長	第1号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。 — 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第1号議案は原案のとおり承認する。 次に、報告1 専決処分（福井市教育委員会事務局職員の異動）の承認を求めることについて、事務局から説明を求める。
教育部長	福井市教育委員会所管事務委任規則第1条第3号の規定による福井市教育委員会事務局職員中、課長、指導主事、社会教育主事及び教育機関の長の任免については、教育委員会の議決を受けるべき案件であるが、4月1日付けで専決処分したため、承認を求めるものである。 — 福井市教育委員会事務局職員の異動について、資料を基に説明 —
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
石原委員	福井市全体に占める教育委員会事務局の職員数の割合は、県内外の市町村と比較して高いのか。
教育部長	同じ条件で割合を比較したことがないため、分からないというのが現状である。昨年度までは教育総務課、学校教育課、保健給食課を合わせて教育三課と言っていたが、規模によってそれが二課になったり四課になったりする。一概に比較するのは難しい。一方、本市には図書館が三館あり、職員数は多いのではないか。
教育長	一概に比較できないが、職員数ならば、県内の市では福井市が最も多い。

栗原委員	給食関係の職員数が減少しているが、これは新設された教育政策課への異動と捉えていいか。給食の調理が大変だと聞いたことがある。
教育部長	これまで保健給食課が担当していた給食に関する業務を学校給食センターと一緒にしたため、センター長を置く必要がなくなった。また、美山給食センターには副課長級の職員を配置していたが、それもなくなった。給食の業務に従事する職員数には変動がない。
教育長	他にご質問等はないか。 — 質疑なし —
教育長	他にないようであり、質疑を終結する。 第1号報告については、承認することに異議はないか。 — 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第1号報告は承認する。
教育長	その他、事務局から何かあればお願いする。
事務局 (学校教育課長)	— 福井市教育委員会事務局に勤務する教職員について、資料を基に説明 —
事務局 (教育政策課課長補佐)	— 行事予定について、資料を基に説明 —
教育長	最後に、次回の日程について、事務局からお願いする。
事務局 (教育政策課課長補佐)	今回は、5月25日(月)15時から、場所は福井市役所本館8階第3委員会室にて開催するので、ご出席いただきたい。
教育長	以上をもって会議を終了する。

令和8年5月22日

署名委員 宮郷 美千代

署名委員 清川 卓二

議事録作成職員 寺島 圭晋